



発行 徳島市西新浜町二丁目3番102号 TEL 088-676-2200 FAX 088-676-2201  
URL : <http://www.toku-forest.com/> E-mail : [info@toku-forest.com](mailto:info@toku-forest.com)



剣山から見た三嶺方面



Contents

新年のご挨拶（県森連・代表理事会長）	2
平成30年年頭ご挨拶（全森連・代表理事会長）	3
平成29年度 JForest 全国森林組合代表者大会	4
平成29年度森林組合常勤役員・参事・課長級研修会	5
「森林女子」林業体験ツアー	6
徳島県知事へ表敬訪問	7
平成29年度経理担当者説明会	7



## 新年のご挨拶

徳島県森林組合連合会  
代表理事会長 杉本直樹



新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、お健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会運営につきまして、格段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府においては、充実した森林資源を背景に、林業及び木材産業を安定的に成長発展させ、山村等における就業機会の創出と所得水準の上昇をもたらす産業へと転換する「成長産業化」に取り組んでおります。この施策では、現状と課題を適確に把握した上で、国産材の安定供給体制の構築や新たな国産材需要の創出に取り組むことで、国産材の供給量を増大させ、山村地域に産業と雇用を生み出すことにより、地方創生を進めることとしております。

また、かねてより系統を挙げて取り組んで参りました「森林環境税（仮称）」の創設につきましては、森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため、平成31年度税制改正において、「森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）」を創設することが明記され、「森林環境税（仮称）」については、平成36年度の導入を目指す一方、「森林環境譲与税（仮称）」については、新たな森林管理制度の施行とあわせ、平成31年度から前倒しで市町村等へ譲与されることとなりました。森林組合系統としましても、新たな森林管理制度を確立するため、これまで以上に市町村と連携・協力していく必要があると考えています。

一方、徳島県においては、平成17年度から実施してきた「林業再生プロジェクト」の成果を基に、「林業飛躍」、「次世代林業」に続き、さらに一歩先の未来を見通した「新次元林業プロジェクト」に取り組んでおり、さらなる増産と需要拡大対策を推進しているところであり、我々森林組合系統においても、増産に対する要請に応え、これまでの搬出間伐に加え、主伐を積極的に推進し、森林組合の経営基盤の強化や組合員への収益還元を増加に取り組むことが重要となっております。

本会といたしましても、引き続き国・県・市町村・関係機関等のご指導とご支援を賜りながら、連合会の果たすべき機能と役割を十分発揮し、森林組合の発展に資することができるよう、組織・事業改革に取り組んで参る所存であります。

最後になりましたが、森林組合系統の益々の発展と、組合員の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。



## 平成30年 年頭ご挨拶

全国森林組合連合会  
代表理事会長 佐藤 重芳



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃より皆様方におかれましては、森林組合活動へのご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で豪雨災害や山林火災等に見舞われ、森林組合系統への被害が大きく発生した一年となりました。特に九州北部豪雨では、森林組合系統関係者を含めた多くの尊い命が失われる事態となり、哀心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。また、東日本大震災及び東電福島原発事故から7年が経過しようとしておりますが、未だ仮設住宅や避難先での生活を余儀なくされている方々がございます。系統といたしましても復興への確かな歩みを進めるために、引き続き支援を続けていく所存です。

さて、地球環境のバランスが崩れ、大規模な自然災害が幾度も発生する中、防災・減災面、地球温暖化防止等、森林の多面的機能の維持・発揮が一層求められております。一方で、我が国の森林・林業は境界明確化や担い手確保、再造林、苗木の安定供給、シカ等の獣害対策等の課題が山積しており、これらを着実に解決していかなければなりません。私たちの仕事は決して華やかなものではありません。しかし、非常に意味のある重要な仕事だと捉えております。森林づくりの成果は今すぐに私たちが目にすることはできませんが、今ある森林は未来のために先人達が残してくれた財産です。私たちも未来へ健全な森林を託せるよう、森林づくりに邁進していく決意です。

また、昨年は林政の方向が大きく動いた年でした。平成30年度税制改正大綱では、「次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設する」と明記され、森林組合系統の長年に亘る悲願が結実しました。森林環境譲与税（仮称）については、平成31年度より市町村及び都道府県に譲与されることとなっており、我々は、各地域でこの大切な財源を活用して、都市住民を含めた国民全体が恩恵を受けられるよう森林を適切に整備していかなければなりません。また、その実効を担保する仕組みとして、森林の管理経営を意欲ある持続的な林業経営者へ集積・集約化する「新たな森林管理システム」の法制化が進められており、本年も林政の動きをより一層、注視して参ります。系統の皆様方には、『JForest 森林・林業・山村未来創造運動』を推進し、施業共同化・低コスト林業、国産材の安定供給、組織体制の強化等を着実に進捗させていただきたくお願い申し上げます。

本年は戌年です。戌とは「一印」と「戈（ほこ）」からなる文字であり、作物を刃物で刈取り、ひとまとめに締めくくることを表しています。昨年の酉年が収穫できる状態とすれば、本年の戌は収穫した後の段階を指すものであり、四季で例えるならば、秋から冬に向かっている状態を表しております。この時期はエネルギーを蓄えるのに大切な期間でもあります。次の季節に満開の花を咲かせられるよう、皆様もしっかりと蓄えをし、充足した一年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 平成29年度 JForest 全国森林組合代表者大会



平成29年10月30日（月）、東京都・砂防会館において「平成29年度全国森林組合代表者大会」が開催され、本県からは功労者表彰受賞者を含む11名が参加しました。

大会では、林野庁長官表彰をはじめとする各表彰式が執り行われた後、下記2項目について意見表明がなされ、満場一致により大会決議が行われました。

また、大会終了後には地元選出国會議員を訪問し、「林業の成長産業化及び森林環境税（仮称）の実現」等について、陳情活動を行いました。

## <意見表明>

1. 森林吸収源対策の確実な推進のための「森林環境税」の早期実現について  
高知県森林組合連合会 代表理事会長 中越 利茂 氏
2. 「林業の成長産業化」に向けた効率的・安定的木材供給の取組について  
松阪飯南森林組合 代表理事組合長 上田 和久 氏

## <大会決議>

1. 森林吸収源対策等に必要安定財源の確保のため「森林環境税」の早期実現
2. 林業施策の推進に必要な平成30年度予算の確保
3. 「林業の成長産業化」の実現による組合員の所得向上
4. 主伐・再造林の拡大を通じた森林資源の循環利用推進
5. 「緑の雇用」事業、森林施業プランナー育成対策事業による人材の確保・育成
6. 日欧EPA等国内林業対策の強化
7. 「森林・林業・山村未来創造運動」の着実な実行

## <本県受賞者> ※順不同

全国森林組合連合会会長表彰（功労者表彰）

- |            |          |         |
|------------|----------|---------|
| (1) 森林組合職員 | 三好西部森林組合 | 秋山 尚毅 氏 |
|            | 三好西部森林組合 | 園田 広美 氏 |
| (2) 作業班員等  | 日和佐森林組合  | 石本 元 氏  |
|            | 徳島中央森林組合 | 藤川 清仁 氏 |
|            | 美馬森林組合   | 中川 利勝 氏 |
|            | 三好東部森林組合 | 近藤 安信 氏 |
|            | 三好西部森林組合 | 柿本 進 氏  |



佐藤会長あいさつ



齋藤農林水産大臣ご挨拶

# 平成29年度 森林組合常勤役員・参事・課長級研修会の開催

開催日:平成29年11月30日(木)

会場:徳島ワシントンホテルプラザ

平成29年11月30日(木)、徳島ワシントンホテルプラザにおいて、「森林組合常勤役員・参事・課長級研修会」を開催したところ、森林組合役職員のほか、県担当職員も含め32名の参加をいただき、下記内容について研修を行いました。

これまで本会では、森林組合役職員研修会を定期的で開催して参りましたが、今回は常勤役員及び参事・課長級職員に限定して参集するといった、初めての試みとなりました。

また、研修終了後には意見交換会も開催され、県下森林組合間の交流が促進されるなど、大変有意義な研修会となりました。

なお、次回は一般職員(若手職員等)を対象とした研修会を予定するなど、今後も継続して開催していくこととしております。



## <研修内容>

- 「森林組合における諸課題について (25分)」  
徳島県森林組合連合会 代表理事専務 梅崎 康典
- 「森林整備の低コスト化について (30分)」  
徳島県 新次元プロジェクト推進室 係長 和泉 玲 氏
- 「林業労働災害の防止について (30分)」  
徳島県 新次元プロジェクト推進室 主査 廣田 順也 氏
- 「改正労働契約(無期転換)及び改正育児・介護休業法について (30分)」  
徳島県森林組合連合会 総務指導課長 照原 大樹
- 「林業労働安全と林災防規程について (20分)」  
林業木材製造業労働災害防止協会徳島県支部 事務局長 武内 和人
- 「コンプライアンス態勢の確立について (40分)」  
農林中央金庫高松支店 四国営業部長 宮城 守秀 氏



# 「森林女子」林業体験ツアー

主催：(公財)徳島県林業労働力確保支援センター



平成29年12月16日(土)、名西郡神山町において徳島中央森林組合のご協力の下、女性限定の林業体験ツアーを開催しました。

募集にあたり、ホームページやタウン情報誌等で幅広くPRした結果、県内外より12名の参加がありました。

体験ツアーでは、徳島中央森林組合が行う木材搬出現場(神山町)に向き、女性作業員による伐採や高性能林業機械の実演などを見学するとともに、実際にチェーンソーを用いた玉切り体験やプロセッサなどの高性能林業機械操作を体験していただきました。

参加者からは「女性が大きな木を伐採したり、高性能林業機械を操作しているのが格好良かった」や、「操作が難しかったけど楽しかった」、「林業の機械化が進んでいて驚いた」などの声が多く聞かれました。

また、午後からは主催を徳島県林業戦略課にバトンタッチし、「森林女子との意見交換会」が行われました。意見交換会には体験ツアー参加者12名のほか、行政関係や林業事業体に所属する女性職員(社員)に森林女子として加わってもらい、ツアー参加者からの様々な疑問や女性が林業に就業するうえでのアドバイス等を女性ならではの目線で行っていただくなど、大変な盛り上がりを見せました。

なお、昼食にはジビエ食材を使用したお弁当を食べていただき、森林・林業に関わる獣害対策等に理解を深めてもらったほか、後日、参加者より林業就業についての相談(訪問)があるなど、大変有意義な林業体験ツアーとなりました。

## 体験ツアースケジュール

10:15	徳島中央森林組合集合
	開会式
11:00	高性能林業機械の見学&操作体験等
12:30	昼食(ジビエお弁当)
13:30	森林女子との意見交換会等
15:30	閉会式・解散

※森林女子との意見交換会等は徳島県主催



## 徳島県知事へ表敬訪問



平成30年1月4日（木）、徳島県森林組合連合会役員が一堂に会し、飯泉嘉門徳島県知事を表敬訪問いたしました。

冒頭、杉本会長より、「新次元林業プロジェクト」をはじめとする様々な林業施策への積極的な取り組みと、「森林環境税（仮称）」の創設にご尽力いただいたことに対し、感謝の言葉が述べられるとともに、「新次元林業プロジェクト」の目標を確実に達成するため、森林組合系統を挙げて、担い手の育成とさらなる県産材の生産倍増に向け、一丸となり取り組んでいく旨の決意表明

が行われました。

その後、今後の林業情勢や本県林業の展望などについて意見交換がなされ、引き続き取り組みを強化していただけるとの心強いお言葉をいただきました。

## 平成29年度 経理担当者説明会

平成30年1月12日（金）、「エコみらいとくしま（徳島市）」において、「平成29年度 経理担当者説明会」を開催したところ、各森林組合経理担当者のほか、県担当職員も含め30名の参加をいただき、下記内容について説明が行われました。

今回、説明会を開催した背景には、昨年3月に林野庁長官通知により定められた決算関係書類様式等が改正されたことに加え、森林組合系統では、決算関係書類の作成プロセスにおける決算処理や資産査定等において、不備が散見される状況にあることから、全国森林組合連合会では、新たに決算業務に関する手続きをマニュアル化し、系統における活用と浸透を図っているところであります。このことを受け、本県においても当該マニュアルの浸透を図るとともにマニュアルを有効活用することで、適正な決算処理を行うことができるよう説明会を開催する運びとなりました。



### <説明会内容>

- 開会（JForest 森林組合綱領唱和・主催者挨拶・事務連絡）
  - ①決算の手引きについて（110分）  
全国森林組合連合会 監査部担当部長 石峯 正信 氏
  - ②資産査定、償却・引当の手引きについて（50分）  
徳島県森林組合連合会 総務指導課長 照原 大樹
  - ③決算関係書類等の作成の手引きについて（150分）  
中小企業診断士 荒川 美作保 氏
- 質疑応答・閉会



石峯担当部長



荒川中小企業診断士

# 人は生まれながらに 「人」として生きる権利を持っています。



国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。

これを受けて、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継がなければなりません。

**私たちの身近にひそむ差別や偏見、  
人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。**

**JForest**

**徳島県森林組合連合会**